破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第７号
秋田市土崎港南１丁目１番20号　港南住宅６号
債務者　阿部ふさえ
1　決定年月日時　平成28年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月４日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３２３号
東京都杉並区浜田山１丁目25―14―101
債務者　大西　悟郎
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮山　春城
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２９号
東京都中央区佃２丁目１－２－2902
債務者　松永　京路
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４９９号
東京都調布市深大寺東町１丁目４―11　レーヴ公園通りＡ　101
債務者　大浦久美子
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　滋規
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６６号
静岡県熱海市相の原町９番31号　403、前住所東京都足立区千住仲町12番６号
債務者　澤地　　章
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第３６４号
東京都多摩市馬引沢２丁目14―14　サンセットヒルズⅡ　305
債務者　乙咩　光男
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３６５号
東京都多摩市馬引沢２丁目14―14　サンセットヒルズⅡ　305
債務者　乙咩　吉二
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　大介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３３号
東京都杉並区天沼３丁目２―22　ビバリーハウスＮｏ．８―406
債務者　山口　久美
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　智紀
4　破産債権の届出期間　平成28年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５号
東京都東村山市諏訪町１丁目32番地７ハイツ75Ｂ―201
債務者　川口　真弓
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１９号
神奈川県藤沢市大庭5577番地の５　ＶＩＶＡＣＥ101号室
債務者　広田　勝紀
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　真
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９号
相模原市南区東林間６丁目17番41号　ハイツ富留貴Ⅰ―205
債務者　落合　文男
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第９号
北海道中川郡豊頃町茂岩末広町144番地　21号
債務者　山本　善信
1　決定年月日時　平成28年２月４日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸谷　　誠
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月21日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２８年（フ）第２７号
栃木県大田原市上奥沢622番地54
債務者　田村　広幸
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１２９号
横浜市鶴見区駒岡４丁目５番25号　サマーハイツＢ201
債務者　枝並　弘二
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　破産債権の届出期間　平成28年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部